

貸借対照表

マルマンH&B株式会社

(令和5年11月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,760,957	流動負債	871,356
現金及び預金	243,006	支払手形	213,426
受取手形	14,869	買掛金	364,385
売掛金	831,986	短期借入金	40,000
電子記録債権	36,913	未払金	131,968
商品	503,865	未払消費税	4,737
前渡金	95,053	未払法人税等	63,048
前払費用	13,618	未払費用	3,659
立替金	1,099	前受金	8,504
前払金	10	預り金	2,689
未収入金	4,453	返金負債	38,936
返品資産	16,088		
貸倒引当金	△8		
固定資産	50,974		
有形固定資産	3,060	負債合計	871,356
建物附属設備	2,560		
工器具	0		
器具備品	500		
無形固定資産	7,349		
ソフトウェア	7,349		
投資その他の資産	40,564		
投資有価証券	2,328		
出資金	10		
長期前払費用	48		
保険積立金	12,691		
賃借保証金	4,269		
差入保証金	5,100		
破産更生債権	22		
繰延税金資産	16,116		
貸倒引当金	△22		
		株主資本	940,094
		資本金	100,000
		資本剰余金	383,139
		その他資本剰余金	383,139
		利益剰余金	456,954
		利益準備金	1,274
		その他利益剰余金	455,679
		繰越利益剰余金	455,679
		評価・換算差額等	481
		その他有価証券評価差額金	481
		純資産合計	940,575
資産合計	1,811,932	負債純資産合計	1,811,932

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当期純利益 135,182千円

個別注記表

(自 令和4年12月1日 至 令和5年11月30日)

マルマンH&B株式会社

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物付属設備 10～15年

工具器具備品 2～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 200株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和5年2月20日開催の定時株主総会において、次の通り決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 12,748千円

1株当たりの配当額 63,742円

基準日 令和4年11月30日

効力発生日 令和5年2月21日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
令和6年2月19日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項につき、
次のとおり提案する予定であります。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	15,500千円
1株当たりの配当額	77,500円
基準日	令和5年11月30日
効力発生日	令和6年2月20日